

別紙1「放流水の水質測定結果」

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取した日		R7.4.9											
測定結果が得られた日		R7.4.22											
水質検査の結果		異常なし											
放流水の水質検査	単位	基準											
水素イオン濃度 (PH)		5.8～8.6	7.9										
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	60 以下	0.6										
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	90 以下	10.0										
浮遊物質 量 (SS)	mg/L	60 以下	1.6										
大腸菌数	CFU/mL	800 以下	0										
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと。	-										
総水銀	mg/L	0.005 以下	-										
カドミウム	mg/L	0.03 以下	-										
鉛	mg/L	0.1 以下	-										
有機りん	mg/L	1 以下	-										
六価クロム	mg/L	0.5 以下	-										
砒素	mg/L	0.1 以下	-										
シアン	mg/L	1 以下	-										
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003 以下	-										
トリクロロエチレン	mg/L	0.3 以下	-										
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1 以下	-										
ジクロロメタン	mg/L	0.2 以下	-										
四塩化炭素	mg/L	0.02 以下	-										
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04 以下	-										
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.2 以下	-										
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4 以下	-										
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3 以下	-										
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06 以下	-										
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02 以下	-										
チウラム	mg/L	0.06 以下	-										
シマジン	mg/L	0.03 以下	-										
チオベンカルブ	mg/L	0.2 以下	-										
ベンゼン	mg/L	0.1 以下	-										
セレン	mg/L	0.1 以下	-										
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5 以下	-										
ほう素	mg/L	50 以下	-										
ふつ素	mg/L	15 以下	-										
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200 以下	-										
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5 以下	-										
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30 以下	-										
フェノール	mg/L	5 以下	-										
銅	mg/L	3 以下	-										
亜鉛	mg/L	2 以下	-										
溶解性鉄	mg/L	10 以下	-										
溶解性マンガン	mg/L	10 以下	-										
全クロム	mg/L	2 以下	-										
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10 以下	-										

※ ダイオキシン類については、定量下限以上の値はそのままその値を用い、定量下限未満で検出下限以上の値と検出下限未満のものは0(ゼロ)として各化合物の毒性当量を算出し、それらを合計して毒性当量を算出したもの。